

レセプト情報等の利活用の促進に係るこれまでの議論の整理

1 事務手続きに係る利便性の向上

(1) 申出添付書類の簡素化等

- ・ 提供するデータの種類に応じた手続き及び必要書類の設定
(サンプリングデータセットのセキュリティ要件の緩和措置に伴う手続きの簡素化等)
- ・ 様式 1 登記事項証明書等の提出の簡素化
- ・ サンプリングデータセットの公表物事前確認手続きの簡素化

(2) 説明会開催と審査頻度の改善 (※)

- ・ 説明会開催内容のWEBによる提供 (説明会参加義務の緩和)
- ・ 申出相談期間及び申出受付期間の通年化
- ・ 審査受付期間の通年化
- ・ 研究終了前の新規申出の認可

(3) 厚労省内部部局の申出の手続きの簡素化

- ・ 厚労省内部部局の申出に係る有識者会議審査の省略
- ・ 省内申請様式の整備

2 提供するデータの利便性の向上等

(1) データの利便性の向上

- ・ サンプリングデータセットの基礎情報の提供 (母集団情報、匿名化コード等)
- ・ サンプリングデータセットの公表基準の緩和
- ・ 基本データセットの提供
- ・ 新システムにおける分析ツール等の提供

(2) セキュリティ要件の緩和

- ・ サンプリングデータセットのセキュリティ要件の緩和
- ・ 集計表情報の利用に係るセキュリティ要件の明確化

(3) データ利用環境の提供

- ・ オンサイトセンターの整備 (平成 26 年度予定)

(4) データ提供の迅速化

- ・ 第三者提供に係る業務の委託
- ・ データベース管理部門における集計時間の短縮
- ・ 新システムの導入による集計時間の短縮

3 データ利用に係る情報提供、周知及び教育研修体制

(1) データ利用に係る情報提供、周知

- ・ マニュアルや事前説明会資料のWEBによる提供
- ・ 相談体制の充実（第三者提供外部委託、オンサイトセンターの設置）
- ・ 説明会開催内容のWEBによる提供
- ・ 既利用者の知見の共有（講演、シンポジウム等の開催）

(2) 教育研修体制の充実

- ・ 教育用ツール、データセット等の拡充
- ・ 既利用者の知見の共有（講演、シンポジウム等の開催）
- ・ 相談体制の充実（オンサイトセンターの設置）

4 NDBの活用の範囲について（※）

(1) データの利用目的、データの種類、申出者の要件

(2) 具体的な手続き（公表等）

(3) 施行時期その他

- ・ 試行期間の設定 等

5 その他（※）

- ・ 手数料の徴収、罰則等について
- ・ オンサイトセンターにおけるPPDM（Privacy Preserving Data Minding）について